

# 会議要録

会議名	令和7年度 第1回八王子市消費者教育推進会議	
日 時	令和7年11月7日(金) 午後1時45分～3時15分	
開催場所	学園都市センター12階 第1セミナー室	
出席者等氏名	出席者	座長:柿野成美 大浦郁子、木村恵子、齊藤陽子、長岡博之 野上恭子、丸山茂男、赤木省三、守屋清美 中野智彦、関山一樹、志村亮介、 中部いずみ、奈良貴代(敬称略)
	事務局	課長補佐:森淳 主任:齋藤聰明、大日向由紀子
	欠席者	富川麗子
公開・非公開の別	決定後公開	
傍聴人の数	0名	
議題等	令和7年度 第1回八王子市消費者教育推進会議 次第  1. 開会 2. 部長挨拶 3. 参加者及び事務局職員紹介 4. 議事 (1)学校現場における消費者教育について (2)第3期八王子市消費生活基本計画における消費者教育の推進について  (配布資料) <ul style="list-style-type: none"><li>今後を見据えた八王子市の学校教育「義務教育9年間を通じた八王子市のキャリア教育」</li><li>ライフステージ別消費者教育の取組状況</li><li>小学校副読本「わたしたちのくらしと商店の仕事」</li><li>中学校副読本「磨け！消費者力」</li><li>「社会への扉」(高校生向け)</li></ul>	

## 会議内容

### 開会

事務局

令和 7 年度第 1 回八王子市消費者教育推進会議を開会いたします。本日は、午後 1 時 45 分からおよそ 3 時 15 分までを消費者教育推進会議とし、その後、休憩を挟み、午後 3 時 30 分ごろから、審議会委員の皆様には引き続き第 2 回八王子市消費生活審議会を行ないますので、ご協力をお願いします。

### 【配布資料確認】

事務局

会議に先立ちまして、市民部長中部よりご挨拶を申し上げます。

中部部長

本日はお忙しい中、第 1 回消費者教育推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の前半は、消費者教育推進会議としまして、教育関係の先生方にもご参加いただいております。教育現場での実情や課題など、普段のご活動の中で感じておられることを率直にお聞かせいただければと思っております。後半の 15 時 30 分以降は第 2 回目となる審議会もございます。教育推進会議でいただいたご意見を踏まえ、施策の検証や今後の方向性について委員の皆様とともに議論を深めてまいりたいと考えております。長時間にわたる会議となりますが、よろしくお願いいたします。

さて、現在、市内の小・中学校でご活用いただいている消費者教育の副読本につきましては、教員の皆様による資料作成委員会において、毎年工夫と検証を重ねながら作成いただいております。お忙しい中、学校現場で多くの対応をされている先生方に、こうした副読本の作成にご協力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。

下半期には、「消費生活フェスティバル」をはじめ、市民の皆様が楽しみながら体験し学べる催しが市内に多くございます。私どもも、こうした機会を通じて、安全・安心な消費者市民社会の実現に向けた取り組みを、より一層力入れてまいりたいと思います。皆様には、第 3 期基本計画に掲げた施策の実効性をさらに高めるためにも、様々な視点からご意見をいただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

本日の会議は記録のため音声を録音しております。また、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、会議の公開項目の公開しないことができる事項の非公開事項に該当するものがないとし、この会議は公開といたします。また、発言の際には、挙手の上、お名前を言ってからご発言いただきますようお願いいたします。続いて、事務局よりご参加の皆様をご紹介いたします。

名簿順にお名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

### 【参加者紹介】

続いて、事務局職員の紹介をさせていただきます。

### 【事務局職員紹介】

事務局 本日の座長につきましては、公益財団法人消費者教育支援センターの柿野成美先生にお願いしたいと思いますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

### 【 異議なしの声 】

それでは、柿野先生に座長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。本日の会議の流れをご説明させていただきます。7月17日に開催しました第1回目の審議会では、第3期基本計画の重要施策1 消費生活環境の整備と施策3 消費者被害の防止救済について、令和6年度の実施状況の評価と、令和7年度以降に向けた改善等についてご意見をいただきました。本日の教育推進会議では、重点施策2 消費者教育の推進に焦点を当て、教育現場での消費者教育の実態や取り組みについて、本日お集まりの教育関係者を中心にご意見をいただきたいと思います。いただいたご意見は、後半の審議会での議論につなげてまいります。それでは、ここからは議事の進行を柿野座長にお願いいたします。

柿野座長 柿野でございます。よろしくお願ひいたします。それではここから議事を進行いたします。皆様のご意見をよろしくお願ひいたします。議事に入る前に事務局から傍聴者について報告願います。

事務局 本会議場に傍聴席を設けておりますが、現在傍聴者はおりません。この後傍聴希望者があった場合は、随時入場いただきますのでご了承ください。

柿野座長 それでは議事に入ります。本日の議事(1)、学校現場における消費者教育について、まず事務局から説明をお願いします。

事務局 議事の(1) 学校教育学校現場における消費者教育について、小・中学校、また高校の副読本の説明をさせていただきます。この後、学校現場での活用の様子については、先生方からお話を伺いたいと思いますが、私からは消費生活センターで作成をしております消費者教育の副読本についてご説明します。本日、資料としてお配りしました白い表紙の冊子、こちらが「私たちの暮らしと商店の仕事」という小学生向けの副読本になります。市内の小学校および義務教育学校前期課程の3年生向けに作成しているものです。また、緑の表紙「磨け！消費者力」。こちらは中学校1から3年生および義務教育学校後期課程7から9年生向けの教材として使用しております。これらの副読本は、小学校では社会科、中学校では家庭科を中心とした先生方による資料作成委員会にて、毎年内容の検討更新を行っており、現場の声を反映した教材となっております。さらに、DXの推進、また紙資源の削減の観点から昨年度版よりデジタル化を進めてまいりました。これまで紙媒体で全児童・生徒に配布していたものを、現在はタブレット端末で閲覧、学習できるデジタルブック形式に変更しております。事前にお送

りした資料の中に、こちらの副読本のデジタルブックを見られる二次元コードを記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。また、国の取り組みとしましては、消費者庁が作成した高校生向けの教材「社会への扉」を全ての高校に提供し、授業の中で活用していただけるよう働きかけを行っております。以上で概要の説明を終わります。

柿野座長 引き続きまして、学校教育の先生方から、それぞれ教育現場における消費者教育についてお話をいただきたいと思います。先ほどの副読本について聞きたいことがあれば、改めてお願ひできればと思います。それでは、陶鎔小学校の中野校長先生からお願ひをいたします。

中野校長 陶鎔小学校校長の中野と申します。本日はよろしくお願ひします。この副読本の活用状況、あるいは小学校における消費者教育およびその消費行動の課題について、現場で感じていることを述べたいと思います。こちらの冊子の活用につきましては、各学校で9月から11月ぐらいにかけて、地元の商店、大規模小売店舗等への見学があります。その前後で、この1週間、何を、どれだけ、どこで買っているのかを調べ記録し、皆で発表し合っております。地元の大規模小売店舗、例えば陶鎔小学校ですとコピオ櫛原にスーパー・アルプスがありまして、その店主さんと懇懃にしておりますので、見学に行き、バックヤードの状況や売り場の陳列の工夫を見させていただいて、今日は何をどこに置けば売れるのかとか、そういった販売上の工夫についても教えていただいております。また、それらを持ち帰り、さらに我が家で買っている食料品が、どこから来た食品なのかも調べる。あるいは商品の裏側に書いてある食品を構成している様々な情報を見て、例えば人工的な食品添加物の有無、値段との兼ね合いを見ながら、我が家ではどうしているかなど、お互いに発表し話し合っております。さらに地産地消についても、学校給食などで八王子市は積極的に取り組んでおりますので、そういう方向へ子どもたちの意識を持っていけたらと感じており、この副読本は非常に重宝しています。先ほど述べました消費者教育の課題というと、あまりにも遠大すぎますが、子どもたちの消費行動から最近見て取れる、自分たちの小さい頃に比べて大きく変わったと思うことがたくさんあります。例えば、現金では物を買わない。今の小学生の子どもたちにもキャッシュレスが進んでいます。怖いと思うのは、現金がお財布の中から減っていくという感覚を持てないでいる。ですから、お金のありがたみとか値打ちなどがわからず、無計画にたくさん買うことに抵抗感がないのではと思います。話は飛びますがゲーム等についても際限なく課金してしまう、あるいは通販なども保護者のスマホからパスワードが分かっていれば簡単に物が買えてしまうので、注意する必要があると思います。また、エシカル消費、地産地消、あるいはフェアトレードなども中学校の家庭科を含めて、「消費と環境」といった分野で、賢いお金の使い方にも通ずる内容になるので、しっかりと教えていきたいと考えております。現実の子どもたちの行動を見ていると、大人が考えているよりもはるかに便利だが、良くないことで進行してしまっているところがあり、SNSの使い方等も含めて大人より先行している実態について、私たちはどこまで先取りしながら、改善するための指導を行うことができるかということが、これから大事になってきているということ

を強く感じています。大きく2点、副読本の活用のことと、現在、小学校現場で見られる子どもたちの消費行動への危機感について、お話をさせていただきました。

柿野座長 副読本の活用の様子、そして今の小学生の消費生活の実態について、非常にわかりやすく教えていただきました。ありがとうございます。それでは続きまして、中学校の副読本の活用状況について、関山校長先生お願ひいたします。

関山校長 桜田中学校の関山でございます。よろしくお願ひします。  
副読本の作成にあたりましては、本校の家庭科の教員がお世話になり、ありがとうございます。中学校の取り組み事例をいくつか紹介させていただきます。各教科で消費者教育と関連付けながら取り組んでおります。例えば、社会科の中では、公民の経済の分野で消費者の権利という視点で取り組んでおります。消費者を守るためにいくつかの法令、あるいは詐欺にあわないために大切なことを学習しております。また、技術分野では、サステイナブルな社会をテーマに、環境教育に関連しながら、例えばリユース・リデュース・リサイクル、リフューズ・リペアができるを考え、実生活に結びつけています。また、情報関連については、中学校に入ってなるべく早い段階で外部人材との連携を図りながら、情報モラルについて指導しております。  
家庭科では、エシカル消費について、フェアトレード認証ラベルの理解や八王子のゴミの消費量と関連付けて行っております。授業以外のSDGsの取り組みにつきまして、本校では生徒会役員が主体となって取り組んでおります。各委員会や各学級に取り組み目標を振り分け、それぞれのところで、自分たちに何ができるかについて考えるきっかけを与えております。取りまとめたものは、昼の放送で生徒会役員から全校生徒に伝えています。また、ポスターも作成し、校内に掲示をするという取り組みもしております。給食においても、先ほどもございましたが地産地消の推進について、給食委員と連携を図りながら、食材として使用している八王子市で収穫する野菜などの紹介もしております。説明は以上となります。

柿野座長 ありがとうございました。引き続き、志村統括指導主事、お願ひいたします。

志村統括 私は八王子市教育委員会で統括指導主事をしております、志村亮介と申します。本日はよろしくお願ひいたします。私からは、両校長先生からありました取り組みの事例を踏まえて、今後八王子市がどのような教育の方向に向かっていくのかということについて、説明をさせていただければと思います。  
資料につきましては、教育推進会議議事の資料をご覧ください。A3版横書きの資料となります。消費者教育にも大きく関わりますが、市立学校では、今後キャリア教育を充実させていきたいと考えております。キャリア教育といいましても、子どもたちに「こういう進路に進みなさい」とか、「こういうふうにやっていかなきゃダメだよ」とか決めつけることはございません。キャリア教育とは、そもそも子供が自分の良さや可能性に気づき、社会と関わりながら自分らしい将来や生き方を思い描き、未来へ踏み出す力を育む教育

であり、自己理解や感情を調整する力、人と協力して社会とつながる力、課題を見つけて考えて解決する力、そして将来の目標を持ち、進む道を考える力など、社会を生き抜くための生きる力を育成することを目指すものです。これまで本市のキャリア教育を振り返ってみると、理念については、キャリア教育全体計画というのも各学校に作っていただいていますので、かなりご理解いただけていました。ただ、実際中身を見てみると、例えば中学校の職場体験は、学校が決めた企業に子どもたちが出かけて、そこで体験して帰ってくる。例えば小学校では、様々な職業で仕事をしている人から話を聞いて、自分の今後、将来のことを考えるといった一方通行というまでは言いませんが、体験だけをして終わってしまったり、話を聞いて感想を持つだけになってしまったりという教育が行われてきました。決してこれが悪いというわけではなくて、ただ、そこからもう一步進めて、やはり自分ごととなる、自分でもう少し体験から実践につなげられるようなキャリア教育を令和8年度以降目指していきたいというのが、この資料の上段でございます。

予測困難な時代とよく言われますが、その中を生き抜く子どもたちに自らが何をすべきかを学ぶことができる系統的なキャリア教育を行ってまいります。児童・生徒が、自分がどのように生きていくのか、何を仕事としていくのかを考え、地域の教育力や資源と産業を最大限に活かした特色ある学びを推進してまいりたいと考えております。

現段階で計画中の一事例を申し上げますと、その学校は、近くの路線バスが今年度廃止になってしまいました。かなり地域の方々も不便を感じているのではないか。その校長先生が考えたのは、ここにもう1回バスを通すためにはどうしたらいいのだろう。もう少し、地域を活性化させなければならない。じゃあ、学校でお祭りを開こうと。

校庭の桜がとても綺麗なので、「桜まつりを開こう」と考えて、子どもたちにその企画運営をさせてみたい。そのためには地元町会のお祭りに参加してノウハウを教えてもらうとか、運営の方法を学ぶとか、行ってみて実際体験してみるとか、そのような学びが今後のキャリア教育になるのではないかと考えて歩み出したということでございます。

そのような取り組みが、生活経験に紐づけられ、学習した内容が教科の枠を超えて、生きた知識として活用される経験を積むことで、子どもたちが地域社会の一員となり、自覚を持ってこれからの地域社会に支えられる、支える実践力となるような取り組みにしてまいりたいと考えております。

続けて資料下段をご覧下さい。キャリア教育と消費者教育の関わりの中で、市教育委員会としての取り組みをいくつかご紹介させていただきます。一つ目が闇バイトクイズです。先ほど中野校長先生からも「SNSの取り扱いには十分気をつけていかなきゃいけないよ」というようなお話がありました。昨今、社会情勢にもございますが、子どもたちが闇バイトに手を染めてしまうといったところを回避するために、私たちは、この闇バイトクイズというものを、各学校にお願いしているところです。児童・生徒がSNSやインターネットの掲示板等で、違法な受け子・出し子にならないように、小学校5年生以上の子どもたちに実施しています。資料右下にありますAとBの二択のクイズで3問程度ですが紹介します。ひとつ読み上げますと、「ダンボールを運ぶだけ、簡単なお仕事です。」「最低1件5万円から支給。」「簡単に楽に稼げます。」「ただいまボーナスあり。」「学生可、全国対応、高収入、歩合ボーナス。ぜひダイレクトメールにてご連絡ください。」というようなも

のと、もうひとつ、正しいものを出して、「どちらが闇バイトに誘われていると思いますか」といったクイズを出して、子どもたちに啓発を進めているところでございます。もう一つは、はちおうじっ子ミニマムという簡単なミニテストでございます。国語と算数、小学校5年生段階までの社会生活を営む上で最低限身につけるべき学習内容となります。実際どんな問題か、例題を出していますが、自分たちが買い物に行った時に使う算数の問題であるとか、また、国語では基礎となる漢字の学習や、文法の使い方、それを中学校3年生終了までに、八王子市の子どもたち全員に身につけさせたい。そうすることで、社会に出て行っても困らない、そういう子どもたちにしっかりと育てていきたいと考えているところでございます。これも大きく、私たちとしては消費者教育につながると思っていまして、今後も推進してまいります。

最後に、今の懸念としては、先ほど中野校長先生からもありました、子どもたちが、インターネット上でトラブルになるケースが非常に多くあります。一例をここでご紹介させていただきます。子どもたちはインスタグラムも使っています。「無料でお金をもらえるよ」というサービスを見つけた子どもが、ラインアプリを使って、キャッシュレス決済でお金を送金するだけで高配当額のお金が返ってくるというものをやりました。そうしましたら1回目は1時間後にお金が入りました。さらにそれを使ってもう1回お金を送金したところ、もう二度とお金は返ってこなかったといったような事例が、教育委員会に学校から報告が上がってきたところです。校長先生方からもお話がありましたように、社会が子どもたちを狙っているようなところもございますので、そういうことに陥らないような教育を今後も推進してまいりたいと思います。私からの説明は以上です。

柿野座長 ご説明ありがとうございました。今、3人の先生方からのお話で、学校教育の現場や児童・生徒の様子などがよくわかりました。私からは、今の先生方のお話を受けまして、非常に重要なと思った点がいくつかありますので、それに少し関連付けてその後の発達段階としての高等学校、そして大学、社会人という少し若い世代までについてお話をさせていただきたいと思います。志村先生から、インターネットのインスタから楽をして儲かるという被害に子どもたちが遭っているというお話をいただきました。高校生、大学生、若手社会人も、楽をして儲かるというトラブルやエステなど美容関係のトラブルが、若い世代の二大トラブルと言われていますが、そのようなうまい話はないということを、小さな頃から教えていく必要があると思います。金融経済教育ということが、今非常に積極的に行われている状況にあります。昨年2024年に、金融庁所管で、認可法人として金融経済教育推進機構という組織ができました。年間20億円の予算を持って、各学校に出前講座に行く、また子どもたちだけではなく、我々成人もお金の学びをあまりしたことになかったということもあって、いろいろな方々にお金の学びをしていただこうと、政府を上げての組織ができております。

そこでも、詐欺被害防止の内容には、キャリア教育に関わるところで、働いて得たお金が生活の基本にあり、働いて得た収入をどのように自分の価値観に応じて使っていくのか、あるいは将来の計画に基づいてこのぐらいの貯金が必要だとか、もう少し増やしたいから投資をするなど、家計管理と生活設計といった基本的なベースを作ったうえで、

中長期的にお金を貯めていくというような教育が高等学校で始まっています。ただ、高等学校の家庭科は家庭基礎という二単位でしか教えられておりませんので、いろいろな内容がある中では金融経済教育だけに集中することは非常に難しく、充分な内容になつていないので現実です。金融経済教育に関わるような内容を、金融リテラシーマップに則り、できるだけ早い時期から発達段階に応じた学びが非常に重要になっていると思います。また、デジタルや AI という非常に変化が激しい中で、その AI によって、私たちが詐欺的な被害に遭うことも充分にある時代だと思います。消費者教育は時代によって大きく変わってくるので、我々一般消費者や教える立場の先生方、様々な方々が常に学び続けなければいけないと強く感じています。今の金融経済教育に少し関連付けますと、やはり大学生になるとそのキャリアもある程度明確で、「この仕事に就きたい」というようなことも決まり、金融経済教育をもう少し深く学びたいということで、ファイナンシャルプランナーの資格の勉強を始めるなど、少しずつ学びが深くなっていくように思っておりますが、そういうことに関心が向く方とそうでない方とがあるので、基礎となる部分は、やはり学校教育の段階でしっかりと身につけておく必要があると感じております。

守屋委員 私は八王子市の循環型ごみ対策委員も担っておりまして、八王子市は 50 万都市では日本で一番ごみが少ない市となっており、ごみ減量対策として賞味期限と消費期限の違いを学ぶことは非常に重要だと思います。このことは小学校、中学校のどちらで教えていけるのでしょうか。

関山校長 中学校の家庭科で扱っております。八王子市のごみの排出量の少なさにも関連させながら説明しているところです。

中野校長 本校の場合は 4 年生で、戸吹クリーンセンターへ見学に行きます。その時に担当者から賞味期限、消費期限についての話があります。3 年生では扱えない場合もありますが、機を捉えてその違いを教えるよう心がけています。

柿野座長 小学校 5、6 年生の家庭科の中でも賞味期限、消費期限の扱いはあったかと思います。例えばこの副読本を活用して 5、6 年生の家庭科に対する支援のようなものは何かあるのでしょうか。

中野校長 現段階の多くの小学校においては、この副読本を使って内容を補充またはサポートする形はとっておりませんが、先ほど申し上げたことと少し重複しますが、学年を問わないで、また教科の枠にとらわれないで繰り返し教育していく必要があると感じています。

木村委員 小学生の副読本は、大変わかりやすく、よくできていると思います。購買、物流などに関して非常にわかりやすく、具体的に記載されています。環境についての視点は、小さい時から養っていくことが大事だと思っております。これについての教育は、どのようにさ

れていますか。また、中学校の副読本についても大変よくできていると思います。大人が読んでも読み応えのある内容だと感じましたので、一般市民に広く公開できないものかと思いました。

中野校長 この副読本は、対象が小学校 3 年生ですので、直接的に環境問題について取り上げているということはありませんが、私どもの消費行動が、開発途上国等の経済搾取になつてないか、あるいは森林伐採や牛などの家畜が排出する二酸化炭素等が地球温暖化に結びついてないかなど、私どもの消費行動から発生する、または誘発されている環境問題、人権問題等については、小学校 6 年生の終わりの方に国際的な単元が社会科でありますので、そこで関連的に取り扱っております。中学校の地理的な分野の世界地理の中で扱っていくことは十分に可能であり、また中学校 3 年生の公民的分野の中でも、国際的、あるいは現代的な課題という章立てがありますので理解を深めていくことは可能だと思います。

関山校長 中学校では、環境教育に関してはどの教科でも関連付けて行っています。特に家庭科におきましてはエシカル消費に関連付けて、実生活に即した面で生徒に考えさせるという取り組みを行っております。また、この副読本が大人にもというご意見がございましたが、デジタル化されており、八王子市のホームページから閲覧することは可能かと思います。

奈良所長 関山先生のおっしゃるとおり、この副読本については数年前の審議会でも一般市民にも知っていただくべきというご意見をいただき、市のホームページにアップさせていただいております。先日、東京都立八王子西特別支援学校を見学させていただきましたが、そこでも賞味期限、消費期限について学ぶ機会が与られているのを見まして、消費者教育は学年や学校に捉われず教育していくことが必要だと感じました。

志村統括 「八王子市教育情報プラットフォーム」というものをこの 4 月から起ち上げました。「八プラ」と検索していただければ、そのプラットフォームが出てきますので、副読本もここに掲載すれば広く周知できると思います。教育委員会も協力させていただければと思います。

柿野座長 ありがとうございます。広く市民の皆様に見ていただけるような工夫をしていただくといかと思います。

木村委員 キャリア教育についてですが、「自分ごとになる」と書かれています。「自分ごと」とは非常に大事なことで、これを教えるのは大変難しいことだと思うのですが、どこにポイントを置いて教育されていますか。

志村統括 先ほどもお話をさせていただきましたが、一方的に話を聞くだけではなく、そこから先に

自分で動いてみたらこうなった、これができる、もう一歩進めてみよう、これってどうなっているのかなどの疑問を持つ、そういったところに授業を展開していく必要があると思っています。ひとつの事例として、ある中学校の特別支援学級のお子さんが、お菓子を製造する企業とお菓子のパッケージを作つて紹介するというプレゼンの授業がありました。その時にその子の感想に出てきたのが、「最初はよい発表をしようと思った。だけど、そのプレゼン資料を作つていくうちに、もっと売れるようにするためにはどうしたらよいか、もっとこの商品を紹介したいと思えるようになった。」とのことでした。発表資料さえ作ればよいというところから、もっと工夫してよいものを作りたいと思えるようになったのはまさに「自己ごと」となったのではないでしょか。こういったことが、本当に生きた知識での授業展開につながつていくと思っております。各校と一緒に調整しながら進めてまいりたいと考えております。

柿野座長 今、話がありました「自己ごと」化をして、子どもが主体的にその学びに関わつていく探究的な学びを消費者教育の授業の中で作つていけるとよいと思います。消費者教育は身近なものが題材になり得るので、より興味を持ってできると思いますが、テキスト、ワークブックから、探究的な学びにつなげるための仕掛けが必要な気がしますが、そのあたりはどのように考えておられるのでしょうか。

志村統括 両校長先生を前にしてですが、やはりそこは先生方の指導のポイントになると思います。先ほどもお話ししたように、ただこの副読本を読み上げているだけでは、子どもたちはただ知識を得るだけになってしまいますので、そこから活用をするには例えば、小学校では、実際にお店屋さんに行って商品に触れるとか、そのお店の方から話を聞いて、「あ、これってそういうことだったのか」と知識を結びつけるといった学びのコーディネートが教師の役割になってくると考えております。

柿野座長 先生方は研修の機会などでそういったお考えを深めておられるという理解でよいでしょうか。

志村統括 様々な研修をオンライン、対面の双方で行っています。

関山校長 情報提供になりますが、中学校では技術・家庭科という教科がありますが、今後は分かれます。家庭科は、小・中・高と系統立てた形で進めていくことが文部科学省で検討されています。技術は、情報も含む技術科という教科に変わるそうです。高校では情報という教科があり、小・中・高と情報教育についても系統立てて学ぶという流れで、今土台を作つてきているところだそうです。これに伴つて消費者教育についても、小・中・高と系統立てて進めていく環境が整つたと感じております。ご承知おきください。

赤木委員 感想になりますが、先生方のお話を聞いて非常に感じたのは、従来、消費者教育は物やお金など、アナログベースの中で話をしてきたと思いますが、先ほどからのお話を聞くと

デジタルの分野、ボタンを一つ押せば消費になってしまうとか、汗を流さなくてもお金が稼げたり、損をしてしまったりする世界が大人を超えて子どもまで身近になっていることに警鐘を鳴らさなければいけない時代になったと感じました。デジタル社会からは逃れられず、それに十分立ち向かえるような、低年齢からの消費者教育が重要だと思います。今日もテレビのニュースで、子どもがインターネットによる博打の世界に手を出してしまう報道がありました。この委員会でも少し目配りをしながら、デジタル社会への対応力を磨いていく必要があると感じました。

- 柿野座長 デジタル社会の変化が激しいなかで、子どもたちが直接対峙しながら、トラブルにも遭っている現状を理解したうえで消費者教育を行うべきで、計画的に子どもたちに伝えて考え方させるような機会を作っていく必要があると思いました。先ほどキャッシュレスの話が出ましたが、現金を使う場面が本当に少なくなっています。修学旅行などに行く時にお金の計画を立てて、キャッシュレスではなく現金で「買い物の計画を立ててやってみましょう」ということを意識的にされている学校も結構あると思いますが、八王子市内の小学校でもそのようなことをやっておられますか。
- 中野校長 市内の小学校は 70 校あるので、全てを把握しているわけではありませんが、陶鎔小学校近隣の第二ブロックの学校では、宿泊行事の際に「買い物帳」を作って、現金の管理をさせています。教員の手間として負担はありますが、現金で購入する経験を意図的につくらないと、お金の値打ちが育まれないので、大変ではありますが継続しなければいけないと思っているところです。すでに家庭の消費生活の中では現金を使わない方向性が出てきているので、現金で購入する場は学校で意図的につくっていかないといけないと感じています。また、中学校 3 年生の公民的分野で貨幣経済や貨幣の値打ちのことが出てくるので、そこに結びつけていかないといけないとも思っております。
- 関山校長 中学校も 38 校ありますので、全て把握してはいませんが、修学旅行のしおりには会計のページがあって、自分が使った金額を記載し、レシートなどを添付して、後日、親に見せて確認をしてもらうことを行っています。一方で、公共の交通機関を使う郊外学習においては、交通系 IC カードの利用が主流となっています。
- 柿野座長 学校で意識的に現金で買い物をする経験を教育の中でつくっていただけることは非常にありがたいことだと思いました。幼稚園や保育園の『お店屋さんごっこ』でさえ、キャッシュレスの『お店屋さんごっこ』になりつつあるということなので、小学校、中学校の前段階からの系統的な学びの意識も持っていただくといいかと思いました。
- 次に本日の議事(2)、第3期基本計画における消費者教育の推進についてということで、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、議事の(2)第3期八王子市消費生活基本計画における消費者教育の推進について、基本計画における消費者教育という視点で説明をさせていただきます。

昨年度より令和6年度から10年度まで5か年計画として『安全安心な消費者市民社会の実現』を理念に掲げた第3期八王子市消費生活基本計画に基づき、事業を進めていけるところでございます。この計画は3つの重要施策を柱に構成しており、その中の2つ目、消費者教育の推進では、持続可能な社会に向けて、消費者がどのような商品やサービスを選択し、またそれをどのように使っていくかということを中心に、SDGs、特にエシカル消費の啓発を事業計画に反映させております。市としての具体的な取り組みにつきましては、基本計画の39ページ以降をご覧いただくと、八王子市の関係する部署の名前を入れて取り組み内容を記載しております。また、資料4ライフステージ別消費者教育の取り組み状況をご覧ください。こちらは先ほどの計画にあった市全体の取り組みとは別に、消費生活センターで行っているライフステージ別の消費者教育を示しております。子どもから高齢者までライフステージごとに対象者に沿った教育アプローチを行うことにより、各ステージで必要な知識・情報を効果効率的に得られるよう自立支援として消費生活センターが行っています。この中でステージごとに簡単にご説明させていただきます。まず、表一番左の幼児・保護者です。こちらにつきましては、自らの安全を守る知識を身につけることができるよう、消費生活情報を発信しています。義務教育課程の学齢期においては、学習指導要領などに基づき、消費者教育副読本を授業の中に、効果的に取り入れ、学齢に応じた消費者教育を行っております。先ほど、先生方にご説明いただいたとおりでございます。

高校生、また大学生につきましては、市内の全高校、そして大学コンソーシアム八王子と連携をして、成年年齢引き下げに伴う注意喚起情報の発信、また、高校大学の教職員との意見交換会を毎年行っております。

また、新社会人につきましては、市内中小企業に就職をした新人社員に向けた研修の中で注意喚起啓発を行っており、高齢者へは全年代を対象とした出前講座のほか、高齢者を地域で見守る上での支え手側に向けた講座についても各地域に出向いて実施をしております。緑色の冊子の44ページをご覧いただければと思いますが、(3)SDGsエシカル消費に関する認知度向上とございます。SDGsエシカル消費の啓発としましては、今回その他資料でお配りをしました『地産地消のすくろく』こちらは、今日ご出席いただいている赤木会長を中心とした消費生活啓発推進委員会で作成し、各イベント、環境フェスティバルなどでゲームとして取り入れながら、皆様と一緒に啓発活動を行っております。また、同じく計画の45ページにつきましては、民間団体企業との連携という点では、東京都が立ち上げた『TOKYO エシカル』という場を活用し、エシカル消費を推進する企業団体をパートナーとしてイベントの参加や、パートナー同士の交流を行うことによって、情報収集をしてまいりました。昨年度はその交流の中で生まれたエシカルフード株式会社と連携をして、消費生活フェスティバルにて、大豆ミートの主食を通じた健康や環境へ配慮した食品の啓発も行いました。今年度は市民向け意識啓発とともに、八王子市の府内の職員向けのエシカル消費啓発講演会を来月12月に予定しております。こちらは柿野先生に講師としてお願いしている状況でございます。以上で概要説明を終わります。

柿野座長 今のご説明は資料4のライフステージ別消費者教育の取り組み状況と消費生活基本計

画の中の 39 ページ以降というところで説明をいただきました。

消費者教育の推進ということで、ライフステージに応じた学習支援啓発、それから効果的な啓発情報の提供、SDGs エシカル商品に関する認知度向上といった取り組みは、市側としては順調に進んでいるということでしょうか。

奈良所長 啓発につきましては、市の学習支援課と連携して消費者教育にちなんだ講座を開催しました。悪質商法等の消費者トラブルに遭わないための啓発と、持続可能な社会の実現という普遍的な命題に向かった啓発、この 2 本の柱を中心に活動しました。

昨年度は持続可能な社会の実現ということで、東京都が進めております TOKYO エシカルプロジェクトとして、八王子市内で何か啓発イベントができないか、東京都にアピールしましたところ、ケイハチクリスマスマーケットという大規模なイベントに TOKYO エシカルマルシェを誘致し、事業者とタッグを組んで盛大に開催することができました。この取り組みは大きな消費者教育につながったと思います。

長岡委員 副読本についてですが、大変素晴らしい取り組みと感じました。内容を見ますと生徒自身の学びのほかに家庭も一緒に学ぶことが多く含まれていますので、保護者から学校に対してのリアクションの事例がありましたら、ご紹介していただきたいと思います。

中野校長 副読本の活用については、各家庭の保護者のご協力をいただかなければでき得ないものが多くありますので、学校評価という形で意見や要望は数件ありました。家庭での買い物について八王子産のものを購入する、添加物の少ないものを購入する、あるいは消費期限や賞味期限について改めて考えさせられたなどの意見が寄せられました。今後の消費者教育について教職員の間で共有しています。

関山校長 保護者向けの啓発として、生徒が副読本を通して学んだことをレポートにまとめたものを校内に掲示し、学校公開の時などに保護者の目に触れるように工夫しています。補足ですが、AI の活用について思い出したことがありますのでご報告します。市から募集のあった作文で本校の生徒が選ばれたのですが辞退する事案がありました。その作文は AI を使用して作ったと生徒から申し出があったからです。今後は学校現場でも AI の活用の仕方とどう向き合っていくかが課題と感じました。

長岡委員 私たちが親の世代であったときは、このような教育はなかったように思います。親がこの副読本の内容に関して子どもを通して学び、家庭の中で活かして欲しいと感じましたので、反響について質問しました。  
また、ケイハチクリスマスマーケットについてですが、参加者の意見や感想がありましたら教えてください。

奈良所長 啓発ブースの中で、ツリーにあなたが実践しているエシカル消費を付箋に書いて飾るという企画を実施しました。そこでは 500 件程のご意見を頂けました。また、エシカルフォ

レストというベースエリアを設けてもらい、その中で多くの来場者にエシカル消費の啓発ができたということが成果だと感じています。

木村委員 ケイハチクリスマスマーケットについてですが、楽しそうで若い方が多く訪れる大変良い企画だと思います。このイベントの広報はどうのようにされているのでしょうか。

奈良所長 商業的なイベントでもありますので、広報については基本的に京王八王子商店会様にお任せしています。八王子市としては、エシカルについての取り組みをクイズ形式にして各エリアを回っていただくというような形の啓発を企画しております。

事務局 広報について補足です。ケイハチクリスマスマーケットは八王子市及び八王子市教育委員会の後援事業となっており、八王子市内の全70校に児童数分のチラシを配布しています。ポスターにつきましては学校ごとに1枚ずつ配布しています。公立の保育園につきましても同様に配布しています。また、広報はちおうじ12月1日号でも周知しております。

柿野座長 時間となりましたので、以上で議事について終了をしたいと思います。本日の会議要録は事務局で取りまとめ、皆さまが確認した後、決定したいと思います。また、本日の会議の名簿、会議要録は市のホームページで公開をいたしますので、ご了承いただきたいと思います。

以上をもちまして、令和7年度第1回八王子市教育推進会議を終了いたします。

—閉会—